

社会福祉法人 魚津保育会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境の整備を行うことにより、職員がその能力を十分発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

〈対策〉 職員の具体的なニーズ調査、休業制度についての情報収集をする
制度に関するパンフレットを作成し、職員に配布する

目標2

年次有給休暇の取得率を上げるため、時間単位で取得できる年次有給休暇制度を導入する

〈対策〉 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、回覧や掲示による周知を図る